

ふれあいニュースレター

【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

今週のほっと・ニュース

福島が誇るふっくらと 甘い米『天のつぶ』 初場所で優勝力士に 贈られました。

～1月27日 初場所で全勝優勝した横綱日馬富士関が、
福島県知事賞（あかべこトロフィー、福島県産米など）を佐藤知事から受け取る。～



「25年産米の作付等に関する方針」決定しました（1月29日）

農林水産省は1月29日、「25年産米の作付等に関する方針」を決定しました。
今般の方針は、25年産米の作付、管理及び検査の取扱いについて、食の安全確保を最優先に、24年産米の検査結果や関係自治体の事情・意向も踏まえて決定しています。
この方針の概要は以下のとおりです。

■ 24年産米の取組

- 放射性セシウム濃度が基準値を超えない米のみを出荷するため、作付制限、吸収抑制対策及び収穫後の検査を組み合わせた安全確保の取組を実施。
- その結果、24年産米の放射性セシウム濃度は、23年産に比べて全体的に低減し、基準値を超える事例も点的な発生に止まった。

■ 25年産米の作付等に関する方針

- **基本的な考え方**
24年産米の取組を踏まえ、作付制限、吸収抑制対策等及び収穫後の検査を組み合わせることで安全確保を図る。
- **25年産米の作付等**
 - (1) **作付制限**
帰還困難区域など、放射性セシウム濃度が基準値を超えない米が生産できることが検証されていない地域では、作付を制限。
 - (2) **作付再開準備**
避難指示解除準備区域など、今後1、2年程度で作付再開を目指す地域では、県及び市町村管理計画を策定し、実証栽培を実施。

(3) 全量生産出荷管理

25年産から作付を再開する地域又は24年産米で100Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された地域では、県及び市町村が管理計画を策定し、ほ場毎に吸収抑制対策等を徹底した上、生産量の全量を把握し、全袋検査を実施する条件で、作付を行う。

(4) 全戸生産出荷管理

24年産米で50Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された地域等では、農家毎に吸収抑制対策等を徹底して全戸検査を実施。

(5) 地域単位で抽出検査

上記以外の地域では、必要に応じて吸収抑制対策等を行い、地域単位で抽出検査を実施。

なお、福島県では全袋検査の体制を整えていることから、上記(4)(5)の地域において、全戸検査や抽出検査に代えて全袋検査を行うことを地域選択できることとする。



詳しくは、農林水産省のホームページをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/kokumotu/130129_1.html

■暮らし関連2



「自分でやらなきゃ!!
まず、あてにするより、動いてからあてにすかなあ!!」

■暮らし関連3



「檜葉町で生まれ育った恩返ししなければと思い、がんばってるよ!!」

■NEWS・お知らせ4

- ◆「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」福島県7次・8次公募開始
- ◆13日から七巡目の一時入りを開始
- ◆METI Journal



暮らし関連情報

◆◇理容カトウ◆◇

「自分でやらなきゃ!! まず、あてにするより、 動いてからあてにするかなあ!!」

加藤さんは三代続く理容室の営業再開の理由を「簡単なんです。帰りがかったんです。」とおっしゃり、これまでのご苦労や感じたことを話してくださいました。「昨年の4月16日に南相馬市の警戒区域が解除になって、電気もきてたので、お店を片付けていたら『髪を切ってください』とお客さんに言われ、『ここで、なんとか髪を切ることならできる』と思いました。これが営業再開を決めたきっかけです。店の椅子などは壊れていましたが、ありがたいことに知り合いの同業者などの仲間が無償で提供してくれました。小高地域は水道が止まっており、最初は仮設住宅から毎日運びました。今は近くの小高区役所の仮設水道が利用でき、少し楽になりました。」

「お客さんは平均1日2、3人。お客さんのない日でも店舗や家の掃除などで戻った人など、誰かが顔を出してくれます。差し入れもあったりして楽しくおしゃべりしているうちに、つい時間が経ってしまいます。仮設住宅から毎日通うのは大変だけど、小高でこの仕事ができることで、気持ちが楽になるんです。」



「自分の家に帰れたら、それだけで復興した気分になれる。そして帰ってきた人と会話していると、これが小高の活性化を生むと、僕は思っています。」
「僕達の仕事は、お客様を待つ仕事。」「加藤さんじゃないと駄目だっというお客さんに逆に励まされています。」

「理容カトウ」 加藤 直さん幹子さんご夫妻



年代物の道具が創業から三代の歴史を物語る



楽しい会話が生まれる場所

「震災からの事業再開をきっかけにグループ補助金を申請しました。前から聞いていましたが低利な融資だと思っていました。これ以上借金はできないと利用を諦めていたところ、商工会などの人が融資ではなく補助金で返済の必要はないと教えてくれました。国の補助金を申請するのは初めてでしたが、県庁や市役所の方も親切に説明してくれたので、何とか自分で手続きできました。やっぱり周りをあてにする前に自分で動けば助けてくれる人も出てくるのだと感じました。僕達は避難先の東京から小高に戻り、自分の家に帰れたら、それだけで復興した気分になれます。」



小高区役所仮設水道で理容室で使う水を確保



小高の商店街風景

◆◇◆ 復興に向けた事業者からのメッセージ ◆◇◆

毎日、小高のお店に顔を出してくれる人がいます。お茶を飲んだり会話したりと楽しい時をすごしています。小高の商店街に帰ってきて営業を再開する人も出ています。以前はすれ違ってもあいさつだけだった人と会話を楽しんだり、新しいお付き合いも生まれています。色々苦労はありますが、仕事をやっていると一日はすぐに過ぎます。近くにいらっしゃったら是非お立ち寄り下さい。



営業時間は9:00~14:00頃 ※月曜定休日
連絡先:0244-44-3362



暮らし関連情報

◆◆有限会社結城◆◆

「檜葉町で生まれ育った 恩返ししなければと思い、 がんばってるよ!!」

結城さんは、父の代から檜葉町内で自転車販売と一緒にガソリンスタンドを営業してました。平成6年から現在の地に移転し「結城檜葉サービスステーション」を立ち上げ、震災前は、夫婦、娘夫婦ともう1名の計5人で営業していました。

現在は夫婦と娘さんの3人で切り盛りしていますが、娘さんは子供の面倒等で1日4時間ほどしか働けず、夫婦二人でやりくりしています。

あの震災当日は、停電になってしまったので営業できなくなりました。

そこで翌日、土建屋さんから発電機を借りて、昼過ぎまで営業を行っていましたが、避難の指示があり、締めざるをえなかったのです。

それから1年以上経った昨年の8月10日に檜葉町の警戒区域が見直され、町民が出入りできるようになると、スタンドが無いと不便だろうと思い、すぐに再開に向けた準備に取りかかりました。

地震の影響で、地下タンク、配管、ガス器具は損傷し、水道管は冬の凍結のため破裂していましたが、急いで復旧作業を進め、9月上旬に営業を再開するところまでたどりつきました。



「ここで生まれて育ったので、恩返ししなければいけないと思い、頑張っている。」
町の復旧作業があるから、スタンドが必要になる
と思い、絶対に帰ってやると思っていた。

有限会社結城 代表取締役 結城 定一



安全第一に取り組む作業場

営業再開早々、スタンドの除染を行いました。当初は、一日数台しか来客が無かったことを思い出します。

現在は、避難先のいわき市から通勤する毎日、朝4時起床、5時に家を出て、スタンドに着くのは7時近くになります。8時が開店時間ですが、7時頃にお客さんが来てしまうこともあるので、早めに来ています。

平日は、現場への配達が多く、しかも現場の機器は特殊なものが多く給油に時間がかかるため、忙しくて休みが取れないくらいです。それでも震災前の売上には戻りません。

地域密着の店舗でしたが、現在は原子力発電所関係、工事関係の車両が主で、給油の利用客は震災前の1割程度となっています。

日曜日は休みですが、お客さんから依頼があれば、対応せざるを得ないのが実情です。

結城さんは「町がこれからどうなっていくか分からないが、ここで生まれ育った檜葉への恩返しをしたい。とにかく今はがんばっている。」と話されました。



地元でがんばるを支え、人が集う場所

◆◆◆ 復興に向けた事業者からのメッセージ ◆◆◆

生まれ育ったこの檜葉町の人達が、町に戻ってくるようになったら、車は必要だろうから。俺もスタンドを開けてがんばっているよ。



営業時間は8:00~18:00頃 ※日曜定休日
連絡先:0240-25-2026



「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」福島県7次(警戒区域等見直し地域等向け)・8次公募開始 (7次:1月15日)・(8次:2月1日)

経済産業省は、復興のリード役となり得る「地域経済の中核」を形成する中小企業等グループの施設・設備の復旧・整備に係る補助を、各県を通じて行っています。

今回、被災した中小企業等の施設・設備の復旧・整備に係る「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」について、福島県では、7次募集(警戒区域等見直し地域等向け)、8次募集を開始しました。

■ 事業概要

福島県内において被災した中小企業等のグループが復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして県から認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備に対して国が1/2、県が1/4を補助します。

■ 申請及びお問い合わせ先

申請先：福島県 商工労働部 産業創出課
連絡先：024-521-7283

■ 募集期間

<7次>平成25年1月15日(火)から
2月14日(木)午後5時まで
<8次>平成25年2月1日(金)から
2月15日(金)午後5時まで



必要な手続等、詳細については、福島県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukushima.jp/industry/group/index.htm>



13日から七巡目の一時立入りを開始!! 実施期間：2月13日から3月24日(予定)

平成24年11月3日(土)から始まった六巡目の一時立入りは、12月15日(土)に終了しました。六巡目の一時立入り結果は、次のとおりです。

六巡目 一時立入り結果	世帯数	人数
	9,779	23,163

七巡目の一時立入りは、2月13日(水)から開始します。

七巡目においても、六巡目の時と同様に、立入りを希望される方が立入り日の調整などの手続をより円滑にできるよう、専用のコールセンターで受付を行います。

一時立入りのスケジュールや受付状況は、専用のホームページで確認ができます。

■ 一時立入り受付コールセンター情報

- ・受付開始：2月1日(金)午前8時から
- ・受付時間：午前8時から午後9時(祝・休日を含む)
- ・電話番号：0120-234-530(フリーダイヤル)
- ・対象町：4町(富岡町、大熊町、双葉町、浪江町)

■ 中継基地情報

- ・毛萱・波倉スクリーニング場
所在地 福島県富岡町大字毛萱字前川原232-16
(福島第二原子力発電所に隣接する駐車場)
- ・浪江幾世橋中継基地
所在地 福島県浪江町大字幾世橋字斉藤屋敷52
(ヨークベニマル浪江店等駐車場)



詳しくは、一時立ち入り専用ホームページをご覧ください。
<http://www.ichijitachiiri.com>



「ふれあいニュースター」 バックナンバーのご案内

過去の「ふれあいニュースター」につきましては、以下のアドレスよりご覧いただくことが可能です。ぜひご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html>

METI Journal 経済産業ジャーナル



2ヶ月ごとに経済産業省の注目政策をわかりやすく紹介します。2・3月号では再生を支える!日本企業(東日本震災復興レポート)において福島県の企業をご紹介します。

- 春には新生工場が始動再び人が集まる場所に
タニコー株式会社(南相馬市)
- 「極太の麺」が届ける故郷とのつながり
合資会社 旭屋(浪江町)



経済産業省広報誌「METI Journal2・3月号」
http://www.meti.go.jp/publication/data/2013_02.html